



～ネットでの正しい判断力を～SNS講話

昨日、本校において、鶴岡市教育委員会の本間紘指導主事をお招きし、SNSの適切な利用についての講話を実施いたしました。ご家庭でも話題にしていいただけるよう、講話の主な内容をお知らせいたします。また、当日の様子を動画にまとめ、YouTubeで配信しておりますので、裏面のQRコードよりぜひご覧ください。

近年、スマートフォンやSNSの普及により、生徒が気軽に情報を発信できるようになっています。その一方で、大きなリスクも伴うことが指摘されています。

講話ではまず、顔出しや制服姿での写真・動画の投稿は、個人が特定されやすく危険であることが伝えられました。一度インターネット上に公開された情報は完全に削除することが難しく、「デジタルタトゥー」として長く残り続ける可能性があります。

また、悪意の有無にかかわらず、動画や写真を公開すること自体にリスクが伴うことについても説明がありました。背景の風景や建物、制服などから、学校名や個人が特定されてしまう場合があります。本人にそのつもりがなくても、思わぬ形で個人情報が広まり、トラブルにつながる危険があるため、発信には十分な注意が必要です。

さらに、他人を無断で撮影し、悪意を持って投稿する行為は、いじめとして扱われるだけでなく、警察による指導（補導）や、場合によっては捜査の対象となる可能性があることも確認しました。いじめに関わる動画が拡散された場合、当事者だけでなく周囲にも影響が及び、過去には退学や進路への不利、さらには学校が対応を求められるなど、社会的な問題へ発展した事例もあります。

講話の中で、生徒たちには次の点を確認しました。

投稿する前に「公開してよい内容か」をよく考えること
他人が写る場合は必ず許可を得ること
人を傷つける発信は絶対にしないこと

また、本校では生徒会が定めた「豊中メディア機器三箇条」があります。

- ① 使用時間など、家庭でのルールを守る
- ② 思いやりを持って使用する
- ③ 個人が特定できる情報は載せない

特に①のように、ご家庭でのルールについて改めて確認していただいたり、必要に応じて新たに設定していただいたりすることが重要です。特に生徒においては、SNSの利用が法に関わる問題につながる可能性や、マナー違反となる行為について十分に理解しないまま使用している様子が見られることがあります。必要に応じて、ご家庭においても、お子さまがSNS上でどのような言葉や内容のやり取りをしているかについて、見守っていただくことも大切であると考えられます。スマートフォンの使用に起因する様々な事柄については、保護者の皆様の監督のもとでのこ



対応が求められることを留意の上、お子さまに持たせていただければと思います。

今後も、学校と家庭が連携しながら、生徒一人ひとりが安全に ICT を活用できるよう指導してまいります。また本日お越しいただきました保護者の方には大変感謝しております。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本間紘先生より、豊中生の頑張りが鶴岡市教育委員会でも話題になっているとのお話がありましたので紹介いたします。具体的には、地域のお祭りや行事に積極的に参加していることや、防災・減災に関する取組が全県から注目されていること、さらに豊浦小学校の児童にとってあこがれの存在となっていることなどが挙げられました。

私（教頭）も、地域の運動会や祭りなどにおいて、生徒の皆さんが生き生きと参加し、互いに協力し合う姿に大変感心しています。こうした姿を「豊中プライド」として、これからも継続していくことを期待しています。